



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 213号 2010.12.7 発行 社会政策研究所

=====

### 重要方針取りまとめで議論スタート—障がい者改革会議

キャリアブレイン 2010年12月06日

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は12月6日、第27回会合を開き、「障害者制度改革の重要方針」(第二次意見)の取りまとめに向けて議論をスタートさせた。年内にも取りまとめ、同会議の上部組織で菅直人首相を本部長とする「障がい者制度改革推進本部」に提出する予定。

同会議が6月に取りまとめた「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」(第一次意見)では、政府が第二次意見を踏まえて制度改革の重要方針を決定し、障害者基本法の抜本改正や制度改革の推進体制などに関する法案を来年の通常国会に提出すべきとしている。政府は早ければ来年3月にも法案を提出する見通し。

この日の会合では、今までの議論を基に作成した第二次意見の素案が、事務局から示された。委員からはおおむね評価する声があった一方で、文言の加筆修正や削除を求める意見などもあった。

特に、障害者権利条約の実施状況の監視などのために設置する「モニタリング機関」について、「『基本法の番人』として実効性のある体制が必要で、これは極めて大事。首相や大臣が(同機関から)具申を受けた時に応答する義務を設けるべき」(山崎公士・神奈川大教授)、「(同機関が行政に出す)勧告の強制力は(条約を批准した)各国でも問題になっており、勧告を無視する国もある。しかるべき期間内に(行政が)応答するよう定めるべき」(北野誠一・おおさか地域生活支援ネットワーク理事長)などの意見が出た。

### 共通番号制度 与野党前向き シンポジウム

産経新聞 2010年12月6日

わたしたち生活者のための「共通番号」推進協議会発足シンポジウム 挨拶する菅直人首相 = 5日午後、東京・永田町(三尾郁恵撮影)(写真:産経新聞)

消費増税の布石? 首相、協議進展に期待

税と社会保障の共通番号制度について、与野党の政策責任者らが5日、都内で開かれたシンポジウムに参加した。出席した菅直人首相は同制度をめぐる与野党協議の進展に期待を表明し、野党各党も制度導入に前向きな姿勢を示した。

シンポジウムは「わたしたち生活者のための『共通番号』推進協議会」(代表幹事・北川正恭前三重県知事)が主催。首相のほか、玄葉光一郎国家戦略担当相(民主党政調会長)、自民党の石破茂政調会長、公明党の井上義久幹事長、みんなの党の浅尾慶一郎政調会長が参加した。

首相は番号制度の効果について「より良いサービスがより公平にできる」と強調。「一方



的に政府だけが急ぐよりも、合意形成の中で政府もそれにあわせて必要な対応を進めていったほうがより良いものになる」とも述べ、与野党協議でのとりまとめを先行させたい考えを示した。

これに対し、石破氏ら野党側も制度導入自体には積極論で一致。井上氏は「社会保障制度だけは政争の具にはいけない。与野党協議会を設置して議論していくべきだ」と述べ、同席した峰崎直樹内閣官房参与を「こんなに似通っているならすぐ実現できる」と喜ばせた。

番号制度をめくっては、政府の実務検討会が3日に税と社会保障を対象として住民基本台帳ネットワークを活用する中間整理案をまとめたばかり。政府は来年6月に「社会保障・税番号大綱（仮称）」を策定し、来年秋の臨時国会にも関連法案を提出する方針だ。

菅内閣が番号制度導入に意欲を示すのは、消費税の税率引き上げに向けた環境整備の側面もあるからだ。消費税増税が実現すれば、低所得者ほど負担が重くなる「逆進性」の問題があり、現金給付などの逆進性対策には番号制度による所得把握が必要になるというわけだ。

ただ、5日のシンポジウムでは個人情報保護の観点から懸念が指摘されたほか、制度導入には税務分野に限定した場合でも番号配布までに3年、システム稼働に4年程度が必要とされている。

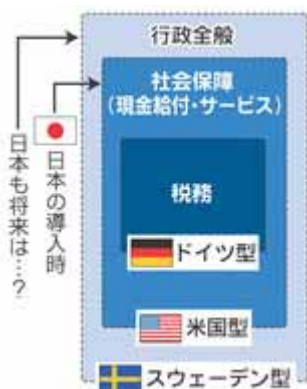
また、詳細な制度設計を与野党協議に丸投げするかのような姿勢を示した首相に対しては、石破氏が「まず政府与党で案を出していただきたい」とくぎを刺す場面もあった。

主催者側は超党派による協議で制度実現を求めるアピールを採択した。

#### 【用語解説】共通番号制度

国民全員に個別番号を割り振り、所得や税、社会保障情報を一元管理する仕組み。国民の所得を正確に把握して課税漏れを防ぐ一方、利用手続きも簡素化できる。民主党は昨年の衆院選マニフェスト（政権公約）で導入を明記。政府は税務と社会保障を利用範囲とする案をまとめ、平成25年ごろに番号を国民に配布する方針。個人情報保護のため医療や介護など分野別にデータを管理する。

### 国民番号制 低所得者の負担軽減策も 消費増税時に 毎日新聞 2010年12月3日 共通番号制度の利用範囲



政府は3日、国民一人一人に番号を割り振り、所得を把握しやすくする「共通番号制度」について、税務と社会保障の現金給付・サービスを利用範囲とし、13年度にも導入を目指すことを決めた。税と社会保障はかかわりが深く、番号制度を活用して税や社会保障の国民負担の公平性を高めるとともに、サービスの充実を図る。消費税を増税した際の低所得者の負担軽減策に使うことも想定しており、番号制度導入を前提に税や社会保障の抜本改革議論を進める方針だ。【久田宏】

来週にも開かれる「政府・与党社会保障改革検討本部」で正式決定する。詳細な制度設計を詰めた上で、来年6月に大綱を策定、秋以降の法案提出を目指す。「着実に国民に理解していただけるよう慎重に進めたい」。番号制度について検討を進めてきた政府の実務検討会の事務局長を務める峰崎直樹内閣官房参与は、番号の利用範囲などを決めた3日の検討会終了後、制度導入には国民の理解が必要なることを強調した。

政府は今年6月、制度の利用範囲について 税務のみで利用する「ドイツ型」 税務と社会保障分野に活用する「米国型」 幅広い行政サービスに利用する「スウェーデン型」に3分類し、どれを選ぶか検討を重ねてきた。最も対象範囲の広いスウェーデン型が利便性も高いが、番号で共通管理する情報も多くなるためコストがかかるうえ、流出の際のり

スクも高く、まずは米国型で導入してから将来的にスウェーデン型を目指すことにした。

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）を活用し、住民票コードとは別の新たな番号を国民一人一人に付与する。所管する組織として年金保険料と税を一体的に徴収する「歳入庁」の創設を目指す。

国民にとって番号制度の最大のメリットは、さまざまな行政機関に分散されている所得や、年金、医療、介護などの情報を、番号によって一つに集約できることだ。

例えば、現在は医療保険や介護保険、さまざまな福祉や育児、障害者サービスに関する情報は行政機関などで別々に管理されている。番号制度で情報を共通化した場合、すべてのサービスを対象に自己負担した金額を合算して、一定額を超えた場合は超過分を返還したり、所得水準に応じたきめ細かいサービスも可能になる。

政府は、低所得者ほど負担感が増す消費税の逆進性対策にも活用する方針だ。例えば、消費税増税の際には所得税の控除制度を見直し、所得税を支払っておらず控除が受けられない低所得者には、現金を給付する「給付付き税額控除」の導入を検討する。

一方で、番号制度は膨大な情報量の一つに集めて管理するため、情報が漏れた際のリスクも大きく、「プライバシー上、重大な問題が発生する」（日本弁護士連合会）との懸念も根強い。国民の理解を得るためには、プライバシー保護の強化策も大きな課題になりそうだ。

## 給料日前日、障害者42人ら全従業員解雇 南区のグッズ店



京都新聞 2010年12月7日  
入り口の張り紙で閉店を知らせるグッズショップ。厳しい雇用情勢の中、障害者らの再就職も難航している（京都市南区・イオンモールKYOTO）

京都市南区の「イオンモールKYOTO」内で、京都府や滋賀県内の障害者42人を含む80人を雇用していたグッズショップが11月下旬、突然閉店し、給料未払いのまま全員解雇されていたことが6日、分かった。京都労働局によると、多数の障害者が一度に仕事を失ったのは府内で初めてで、再就職は難航しているという。

店舗は東京都中央区のジャパン・プランニング・サービスが運営し、6月に開業した。京都労働局によると、給料日前日の11月24日夜、従業員に電話で解雇を通告し、同日に東京地裁に自己破産申請した。11月以降の給料は未払いで、労働基準法では即日解雇の場合、給料1カ月分の特別手当も支給しなければならないが、それも未払いになっている。

労働局は今春に同社から「障害者を雇用したい」との申し入れを受け、協力してきただけに「障害者を積極雇用していた店舗が閉店したのは残念だ。未払い賃金と手当を支払うよう求める」と話している。また、府内企業を訪問して障害者の再就職先を探しているが、なかなか見つからないという。

ショップで働いていた中田大貴さん（25）＝右京区＝は「働きがいがあって、ずっと続けたいと思っていた。電話で一方向的に解雇通告するなんておかしいし、給料もきちんと払ってほしい」と憤っていた。

同社は京都新聞社の取材に対し、「担当者が不在で何もいえない」としている。

## 「みずほ教育」受講者2万人

読売新聞 2010年12月5日

みずほフィナンシャルグループが、大学生や小中高校生を対象に2006年度から始めた金融教育の受講者数が11月末で2万人を突破した。



大手行では最多だという。今後は、知的障害者や耳が不自由な人向けの教育にも力を入れる。

大学生向けでは、東大や京大など6大学で、デリバティブ（金融派生商品）など専門性の高い行員を派遣して講座を開き、これまでに7000人が受講した。学校の教室や支店の職場体験を通じて、お金の仕組みなどを教えた小中高校生も1万3000人に達した。

一方、特別支援学校から金融教育の要望が強く、知的障害の生徒などに対し、支店で現金自動預け払い機（ATM）の使い方などを実地で教えていく活動を増やす。

#### <助成金情報>

**ヤマト福祉財団 平成23年度障がい者福祉助成金** 1件当り上限額 100万円

助成対象事業

障がい者施設の設備費、備品等の購入に対する助成

（障がい者の工賃向上や自立と社会参加への支援に直結する事業に限る）

各種会議、講演、研修事業に対する助成

各種出版、啓発活動等に対する助成

各種調査、研究、文化・スポーツ活動等に対する助成

<応募・問い合わせ先>

財団法人 ヤマト福祉財団（福祉助成金事務局）〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-15

TEL：03-3248-0691 FAX：03-3542-5165

ホームページ <http://www.yamato-fukushi.jp/>（申請書のダウンロード可）

助成申請書に必要事項をご記入の上、上記の送付先までお送り下さい。

【応募期間】平成22年12月1日～12月31日（消印有効）

#### 朝日新聞厚生文化事業団「高齢者への暴力防止プロジェクト助成」

1団体当り上限額100万円 総額1,000万円

2011年5月から2012年4月までに行なわれる事業を対象とします。

高齢者への暴力、虐待の防止、予防、ケア、教育、啓発に携わる団体グループの新たな事業（プロジェクト）

地域で活動する高齢者サークル、自治会、町内会、高齢者支援グループ、団体などが行う虐待防止につながる間接的な取り組み事業（プロジェクト）

営利を目的としない民間団体・グループであること。

法人格の有無は問いません。

<応募・問い合わせ先>

朝日新聞厚生文化事業団「高齢者への暴力防止プロジェクト助成」受付事務局

〒530-8211 大阪市北区中之島3-2-4 TEL：06-6201-8008 FAX：06-6231-3004

ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>（申請書のダウンロード可）

E-mail:kourei@asahi-welfare.or.jp

助成申請書に必要事項をご記入の上、上記の送付先までお送り下さい。

【応募期間】2010年11月6日～2011年1月18日（必着）

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行